

平成25年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
5－1－1 市街地の整備が計画的に進んでいる		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる
	めざす成果	市街地の整備が計画的に進んでいる 計画的な土地利用に基づき市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）				
めざす成果	具体的な施策	取り組み内容	事業名	担当課
① 市街地の整備が計画的に進んでいる	② 渋谷(南部地区)土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する	権利者の権利と利益を守り、適切な事業展開を図る	施行者管理施設維持管理事業	事業管理課
			換地設計事務	事業管理課
			土地区画整理測量事業	事業管理課
			渋谷(南部地区)の建築行為等の許可事務	事業管理課
			市仮住まい住宅維持管理事務	整備事業課
		道路や公園などの機能充実と宅地の利用増進を図る	建物移転補償事業	整備事業課
			占用物補償事業	整備事業課
			公共施設管理者負担金事務	みどり公園課
			渋谷1号公園整備事業	みどり公園課
			雨水管整備事業(渋谷土地区画整理事業地区)	整備事業課
③ 中心市街地にふさわしいにぎわいの場を創出する	高座渋谷駅周辺に活力ある商業地を形成する	汚水管整備事業(渋谷土地区画整理事業地区)	整備事業課	
		道路・画地整備事業	整備事業課	
		都市計画道路築造事業	整備事業課	
		商業地形成推進事業	事業管理課	
		高座渋谷駅前複合ビル建設事業	事業管理課	
	渋谷(南部地区)土地区画整理事業を、円滑に進めるための体制を整える	土地区画整理審議会運営事務	事業管理課	
		渋谷(南部地区)事業計画等作成事務	事業管理課	
		渋谷(南部地区)まちづくりニュース発行事務	事業管理課	
		渋谷土地区画整理事務所維持管理事務	事業管理課	
		土地区画整理支援事業	街づくり推進課	
中心市街地である大和駅周辺を活性化するために必要な整備を進める	組合施行の土地区画整理事業を支援することによって、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する			

総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②		総合計画掲載指標③	
土地区画整理事業などによる市街地整備の割合		渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率		ブルムナードにおける1日あたりの通行者数	
計画策定時 現状値	57.7%	計画策定時 現状値	60.2%	計画策定時 現状値	21,933人
実績値 (H24)	58.1%	実績値 (H24)	87.6%	実績値 (H24)	
中間目標値 (H23)	58.1%	中間目標値 (H23)	80.7%	中間目標値 (H23)	22,500人
目標値 (H25)	60.4%	目標値 (H25)	95.0%	目標値 (H25)	23,000人

所 管 部		街づくり計画部	
平成24年度までの取り組み内容		【渋谷(南部地区)土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する】 ・建物移転や道路等の公共施設整備を進め、H24年度末の面整備の進捗率は約87.6%まで達しました。 ・東口駅前広場においてバス停等のシェルター、ベンチ、歩行者横断防止柵などの修景整備を実施しました。 【組合施行の土地区画整理事業を支援することによって、道路、公園等の公共施設と良好な宅地を一体的に整備する】 ・下福田地区について、組合設立に向けた活動費助成、指導助言を行いました。 【中心市街地である大和駅周辺を活性化するために必要な整備を進める】 ・大和駅東側第4地区再開発事業においては、住宅から公益施設中心の事業スキームへの変更に伴い、都市計画の変更を行うとともに、公益施設も含めた建物基本設計を行いました。	
構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)		・H24年度末の進捗率が約87.6%となっており、防災性の向上や宅地の利用増進など良好な住環境が整いつつあります。 ・東側駅前広場の修景整備を実施したことにより、駅利用者等の利便性や安全性が向上しました。 ・今後は事業完了に向け、事業進捗に伴って一定の成果が得られた事務事業等について、縮減、廃止、統合を検討していく必要があります。 ・大和駅東側第4地区再開発事業については、事業により整備される公益施設を保留床として段階的に購入していくことから、特定財源の確保や工事費圧縮による市財政負担縮減の検討を行うとともに、事業の早期実現に向け、H25年度中の事業計画変更、権利変換計画認可、建物除却、着工を目指します。	
今後の展開方針		注)。例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		(該当する事務事業)	
既存事業の拡充	・大和駅東側第4地区再開発事業実現に向け、支援の充実を図ります。	(該当する事務事業) 大和駅東側第4地区市街地再開発支援事業	
事業の廃止・縮減	・商業地形成推進事業については、ハード面での整備が完了し、地域に対して支援を行う機会が減少していることから平成25年度に縮減、平成26年度に廃止を予定しています。 ・渋谷土地区画整理事務所維持管理事務については、事務所の移転に伴い平成26年度に廃止します。	(該当する事務事業) 商業地形成推進事業 渋谷土地区画整理事務所維持管理事務	
事業の効率化	・渋谷土地区画整理事業について、コスト縮減と権利者負担の軽減を図ります。	(該当する事務事業) 建物移転補償事業 道路・画地整備事業 都市計画道路築造事業	
その他見直し		(該当する事務事業)	